

県内介護サービス事業者 各位

青森県健康福祉部高齢福祉保険課長  
(公印省略)

### アセッサー講習受講支援事業について

本県では、国が推進する介護プロフェッショナルキャリア段位制度における評価者(アセッサー)の養成を支援することにより、本県の介護職員の資質向上やキャリア形成を図り、介護人材の確保・定着を促進することを目的として、平成27年度から標記事業を実施しているところです。

本事業は、アセッサー講習を修了した者が属する県内の介護サービス事業所を対象として、講習受講に要する経費について支援を行うものであり、平成30年度においても引き続き実施することとしています。

アセッサー講習について、貴事業所等の職員の受講を希望する場合は、下記によりアセッサー講習にお申込みいただき、補助金の交付を希望する場合は、講習受講決定後、平成30年11月2日(金)までに補助金交付申請の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 アセッサー講習の受講申込み方法

講習実施機関である一般社団法人シルバーサービス振興会のホームページにおいてお申込みください。(インターネット申込のみの受付です。)

《一般社団法人シルバーサービス振興会 ホームページ (介護プロフェッショナルキャリア段位制度)》

<https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>

#### 【参考】スケジュール等

・受講申込 第1期：7月11日(水)、第2期：10月1日(月)までに、各事業所が振興会ホームページにて直接申込み

・カリキュラム

(受講期間：第1期→8月上旬～9月27日、第2期→10月上旬～12月11日)

- ① テキストによる事前学習
- ② eラーニング受講(事業所等でインターネット学習)
- ③ 模擬評価の実施
- ④ 集合講習受講、確認テスト

(第1期：9月27日 青森県、東京都等、第2期：12月11日 北海道・宮城県等で開催予定)

#### 2 県の支援について

(1) 補助対象者

青森県内に介護サービス事業所を有する介護事業者

(2) 補助額等

アセッサー講習受講料 1人当たり 18,500円 (予定)

※ 当補助金は講習修了後の精算払いです。

※ 受講者数によっては、金額等の調整をすることがあります。

3 交付申請の手続きについて

(1) 提出書類等

補助金の交付を希望する場合は、講習受講決定後、下記県ホームページに掲載している交付要綱に基づく次の様式すべてを作成の上、提出してください。

① 第1号様式 (交付申請書かがみ文)

② 別紙1 (申請額内訳書)

③ 別紙4 (受講計画書) ※ ③は受講者ごとに作成

※ 交付要綱及び各様式等については、青森県ホームページに掲載していますので、御活用ください。

「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」について (アセッサー講習受講支援)  
([http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/kaigo\\_professional\\_career.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/welfare/kaigo_professional_career.html))

(各様式の記載例も掲載していますので、御参照ください。)

(2) 提出期限等

平成30年11月2日 (金)

上記書類一式について、下記の提出先 (青森県庁) あて郵送により提出してください。

4 その他

(1) 当事業に関するお問い合わせは、下記の間合せ先 (県) までお願いします。

(2) 交付申請以降の手續等については、逐次、県から文書等により案内します。

(交付申請→交付決定→実績報告→補助額確定→補助金請求、交付)

【提出先・問合せ先】

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課  
介護人材支援グループ 岩崎

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県庁  
TEL 017-734-9298 FAX 017-734-8090